

高齢者運転免許自主返納相談会

下川町交通安全運動推進委員会では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため名寄警察署交通課の協力のもと、運転免許証の自主返納相談会を令和7年2月21日にコモレビで開催しました。当日はお一人が会場にて名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許取消通知書及び記念品を、下川町交通安全防犯協会より粗品を、下川町交通安全運動推進委員会から商品券を贈呈しました。



下川町交通安全運動推進委員会では、令和7年度にも運転免許証の自主返納相談会を予定しております。ご家族やご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

みんなで交通ルールを守りましょう。

春の訪れとともに、今年も、新入学、新入園の季節となりました。たくさんの希望を胸に、元気に登校、登園する子ども達の姿が見られます。運転手の方は十分に気を付けて運転し、交通ルールを守りましょう。

横断歩道は歩行者優先です、横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、停止線で一時停止をし、歩行者が渡った後で通過してください。特に子供や高齢者は渡り切るのに時間がかかることがあります、**「思いやり」と「譲り合い」**の気持ちを持って運転しましょう。歩行者と車が直接接触する事故を防ぐための大切なルールです。ぜひ、ルールを守って交通事故のない町にしましょう。

北海道警察では、「ハンドサインでストップ運動」を推進しており、歩行者の皆さんは手を上げるなどして合図(ハンドサイン)、運転手の皆さんは、歩行者がいるときは確実に停止し、「お先にどうぞ」と手で合図をしましょう。

■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線118
名寄警察署 下川駐在所 ☎4-2042

